

4月10日、青年の島特別行政区にて、草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「青年の島特別行政区における2畜産団体への畜産機材整備計画」の完成式が行われました。式典には、藤村大使が、三橋正明書記官、竹森久美子委員と共に出席し、被供与団体であるムンドゥバット基金のエヴァ・フェルナンデス代表のほか、マリオリス・ペレス 青年の島特別行政区人民権力議会第一副議長、マヤダ・ベガ キューバ畜産協会副会長らが参加しました。



本プロジェクトでは、国際 NGO ムンドゥバット基金に対し 77,996 ユーロを供与し、青年の島特別行政区で畜産を営む 2つの団体に、家畜の飼育場や牧草地を拡大するための機材を整備しました。本件を通して、家畜の品種改良と生産量の増加により、生産者の所得向上ならびに青年の島における食料の安定供給が期待されます。

式典の後、藤村大使一行は農場を視察し、飼育場の家畜の様子を見学して廻りました。



[藤村大使の挨拶文はこちらをクリック](#)

案件概要:

**案件名:**「青年の島特別行政区における2畜産団体への畜産機材整備計画」

**供与金額:**77,996 ユーロ

**被供与団体:**ムンドゥバット基金

**概要:**青年の島特別行政区における2つの畜産団体に、家畜増産に向けた飼育場、牧草地および灌漑施設を整備するための機材を整備し、同地域の安定的な食糧供給に資する。

**プロジェクト・サイト**



青年の島特別行政区

掲載



**Colaboración del  
Pueblo Japonés**

開発協力班  
在キューバ日本国大使館  
電話: (+53) 7204-3355, 7204-8904  
メールアドレス: [cooperacioneconomicsacuba@hv.mofa.go.jp](mailto:cooperacioneconomicsacuba@hv.mofa.go.jp)  
[www.cu.emb-japan.go.jp](http://www.cu.emb-japan.go.jp)  
[https://web-japan.org/index\\_es.html](https://web-japan.org/index_es.html)